

養成講習会受講申込（オンライン申込）の流れ

1 所属の市町村スポーツ少年団事務局へ「受講確認書」と「受講料」を持参

- (1) 受講希望者は、10月1日（金）までに市町村事務局へ「受講確認書」と「受講料」を持参する。
- ※ FAX、郵送は認めない。
 - ※ グループワーク（1月～2月）に参加できない日時がある場合は、あらかじめ受講確認書の備考欄に記入してください。

2 「指導者マイページ」からオンライン申込

- (2) 受講希望者は、受講確認書・受講料を提出後、市町村事務局から「認証コード」を受け取り、1週間以内に受講者本人が日本スポーツ協会ホームページの「指導者マイページ」にアクセスし、アカウント登録(すでにマイページを利用している方は不要)・ログインを行い、希望する公認スタートコーチ（スポーツ少年団）養成講習会「秋田県」への受講申込を行う。
- ※ 指導者マイページの登録のやり方がわからない場合やうまくいかない場合には、市町村事務局にお問い合わせる。

3 所属の市町村スポーツ少年団事務局でテキストの受け取り

- (3) 10月20日以降、市町村スポーツ少年団事務局で、「スタートコーチ（スポーツ少年団）専門科目テキスト」と「スタートコーチ共通科目テキスト（Reference Book）」の2冊を受け取る。

- ※ 「受講確認書」・「受講料」の持参は、単位団の事務担当者等がとりまとめて行うことも可能です。（個人情報の取り扱いに注意すること。）
- ※ 上記の1～3の手続きにより受講申込が全て完了となり、11月1日からeラーニングサービス「スマートスタディ」を受講することができます。
- ※ 「受講確認書」ファイルは、秋田県スポーツ協会ホームページからダウンロードするか、所属の市町村事務局にお問い合わせください。

「秋田県スポーツ協会ホームページ」→「スポーツ少年団」→「スタートコーチ（スポーツ少年団）養成講習会関係」

※ 受講確認書の職業については、下記一覧よりお選びください

- ・ 小学校教員 ・ 中学校教員 ・ 高校教員 ・ 大学、高専教員 ・ 公務員
- ・ 会社員（団体職員含む） ・ 工員 ・ 商店員 ・ 農業 ・ 漁業 ・ 医師
- ・ 自由業（弁護士、僧侶） ・ 団体役員 ・ 商工自営 ・ 主婦 ・ 学生 ・ 無職 ・ その他